

これだけは知っておきたい国際税務の基礎知識

～国際税務の全体像と税務問題の留意ポイントを解説～

□日 時：2019年 8月20日(火) 10:00～17:00 (6H)

□講 師：野崎 貴裕公認会計士事務所 所長
公認会計士・税理士

野崎 貴裕 氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人 日本経営協会

□開催にあたって

新たな市場や生産拠点を求め、企業の海外進出が続いています。また、人件費の高い地域から安い地域へと製造拠点を移す企業も増えており、海外事業を展開していく上では、国際税務問題が重要な経営課題の一つとなっています。特に、近年、税務当局との見解の相違による追徴課税を受けるケースも増えています。

そこで本セミナーでは、まず国際税務の基礎となる考え方や必要な法律・条約について押さえていただきます。その上で、「タックスヘイブン税制」について解説いたします。また、実際に論点となった最近の事例を交え、実務上の留意ポイントについても具体的に解説いたします。

この機会に、関係各位多数のご参加をお待ち申し上げます。

講師紹介

野崎 貴裕公認会計士事務所 所長
公認会計士・税理士
(財)会計教育研修機構 近畿実務補習所 専門委員

野崎 貴裕 氏

早稲田大学政治経済学部 経済学科卒業後、1998年に監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)に入所、同法人にて一部上場企業等の監査業務および株式公開支援業務に従事し、上場準備会社の株式上場成功の現場責任者として関与。

東証一部グローバル企業の監査マネージャーを経て、2012年に世界最大手の会計事務所PricewaterhouseCoopers香港事務所へ移籍。同事務所の監査部門マネージャーとして香港・中国華南地区に設立された日本上場企業の日系子会社の会計・税務・事業再編のコンサルティング業務を実施。香港および中国華南地区の同事務所内(香港事務所、深圳事務所、広州事務所)からローカルの専門家を選抜して最適な専門家チームを組織し、日系企業の問題解決にあたる。

同事務所を退職後、野崎 貴裕公認会計士事務所 所長に就任。現在は、東証一部上場企業の社内研修講師およびグローバル上場企業の海外子会社の会計・税務顧問を務めるとともに、非上場企業の海外進出支援を積極的に行っている。

■ 申込要領 ■

参加料：
(1名につき)

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。

参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて

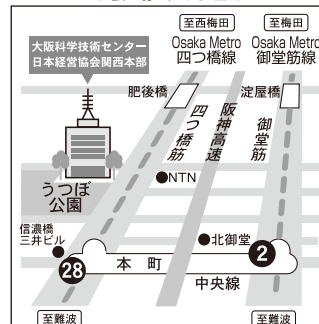
開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

- そ の 他：
- 教材は原則として当日お渡しいたします。
 - ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
 - 録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
 - 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：田中

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

□プログラム□

国際税務の基本

- 1. 国際税務とは
- 2. 国際税務の基本的な考え方

第1. 租税条約

- 1. 租税条約とは
- 2. モデル租税条約
ー先進国間の租税条約を念頭に
- 3. 租税条約の内容
- 4. 租税条約の適用を受けるための届出
- 5. 恒久的施設(PE)

第2. 国際的二重課税の排除方法

- 1. 外国税額控除の概要
- 2. 外国税額控除額の計算
- 3. 控除対象となる外国所得税の範囲等
- 4. 外国税額控除の繰越控除
- 5. 外国子会社配当益金不算入制度

第3. 法人における国際税務問題

- 1. タックスヘイブン対策税制
- 2. コーポレートインバージョン対策合算税制
- 3. 過少資本対策税制
- 4. 過大支払利子税制
- 5. 移転価格税制

6. 海外子会社との取引

- (1) 海外子会社からの利息の受取
- (2) 海外子会社からのロイヤルティ受取
- (3) 親会社から海外子会社への出向
- (4) 親会社から海外子会社への出張
- (5) 海外子会社に出向中の従業員の日本の親会社への出張

第4. 国際税務問題の実例紹介

- 1. 米国企業の節税手法
(BEPSとの関連も含めて)
- 2. 日系企業の香港での移転価格税制
- 3. 中国における個人所得税
- 4. 中国における恒久的施設(PE)問題
ドイツ・フランス・香港の移転価格税制
- 5. 中国華南における組織再編

第5. 最近の国際税制改正のポイント

第6. BEPS
(Base Erosion and Profit Shifting)

第7. 平成29年度の国際税制改正のポイント

第8. 平成30年度の国際税制改正のポイント

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(4.5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ (田中) 宛

NOMA		「これだけは知っておきたい国際税務の基礎知識」参加申込書 (3252)		2019. 8/20 32, 400/37, 800
(フリガナ) 会社名:	TEL ()	—	ご派遣責任者:	
(フリガナ) 団体名:	FAX ()	—		
(フリガナ) 所在地:	(〒)	所属・役職:		
参加者氏名	所属・役職名	ご経験年数	●お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他 〔 通信欄 〕	
(フリガナ)		年 月		
(フリガナ)		年 月		
(フリガナ)		年 月	ご請求先 (ご担当)	
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。〔 〕			(ご所属)	

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要